

かほく市園芸産地担い手確保事業

○助成対象者

- ①かほく市に**移住して就農**する方
- ②かほく市在住で新たに就農する方
- ③かほく市在住で新たな品目に取り組みを始める農業後継者の方

○助成対象品目

- ①事業費の**半分**を補助する品目
1.すいか 2.大根 3.かほっくり 4.長いも
5.ぶどう6.紋平柿
- ②事業費の**1/3**を補助する品目
7.ブロッコリー 8.らっきょう 9.白ネギ
10.切花葉ぼたん 10.エアリーフローラ
11.秋星(りんご) 12.加賀しずく(なし)

○農業者の研修支援

- ① いしかわ耕稼塾での研修 (いしかわ農業総合支援機構)
【市単事業】農業技術取得支援(50~60才未満) **600千円/年**(最長2年間)
(かほく市に移住された方で、農業の基本を学ぶ方を支援します。)

- ②生産組合での研修 (各生産組合)
 - ・短期実地研修 (農業者と受入農家の相性判断)
1週間程度~1ヶ月の農業体験(受入時期等は、今後打ち合わせ)
 - ・長期実地研修 (農家の方と共に働き、技術を取得しましょう。)
研修する方には、農家から給与として**最大1,152千円/年**が支給されます。
(※受入れ農家との条件により、金額は変更になります。)
(市から農家への支援：800円/h×8h/日×20日/月×9ヶ月×1/2=576千円/年)
 - ・農業実践研修
各生産組合及び県央農林総合事務所等による技術指導・支援が受けられます。

○就農時の支援(就農時にかかる初期費用の一部を支援します。)

- ①農業機械の購入 特産6品目：補助率1/2 その他品目：補助率1/3
※補助額の上限 **1年目1,500千円 2年目1,000千円 3年目500千円**(最長3年間)
- ②施設の整備 特産6品目：補助率1/2 その他品目：補助率1/3
※補助額の上限 **1年目1,500千円 2年目1,000千円**(最長2年間)
(上記2項目については、汎用性の高い機械や施設は対象外となります。)
- ③土地の賃借料の助成 (最長5年間)(24,000円/10a以内)
※補助率 **1年目100% 2年目75% 3年目~5年目まで50%** **補助上限：200千円/年**
- ④機械施設の賃借料 補助率1/2
離農者から既存の農業機械・施設を借入れする場合の一部負担を助成

○住宅支援

- 移住して就農**を希望する方へ家賃を3年間助成します。
市営住宅：コーポ宇気の家賃助成
30,000円×12月=**360千円/年**

お問合せ先

石川県かほく市宇野気ニ81番地

電話：076-283-7105

FAX：076-283-7108

E-mail:sangyou@city.kahoku.lg.jp